

社会福祉法人松里福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境をつくるため
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

- ・女性管理職が少ない。

3. 目標

- ・管理職に占める女性割合を3人以上（20%以上）とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1：キャリアパスに基づく人材育成を行い、職員それぞれの成長をサポートし、キャリア意識を醸成する研修を実施する

- 令和 4年 4月～ 全職員にキャリアパスを提示し、職員育成計画を共有する。
- 令和 4年 4月～ 階層ごとにキャリアアップを意識した内容を取り入れた研修を実施する。
- 令和 6年 4月～ 今後のキャリアプランに関する面談の実施
- 令和 7年 4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。